

市子育て支援センターの一時預かり事業



一時預かり事業とは

R4.10.1

日中家庭で保育を行うことが困難となった場合に、就学前のお子さんをお預かりします。

実施施設	結城市子育て支援センター(結城市国府町 1-1-1)
対 象 者	生後3か月から就学前の乳幼児 ※市内に居住している児童が対象です
利 用 料	3歳未満児:250円/時間 3歳以上児:200円/時間
利用時間	月曜日から金曜日 午前の部(9:00~12:00)、午後の部(13:00~16:00) ※土曜・日曜・祝日及び年末年始(12/29~1/3)はお休みです。

申請から利用までの流れ

申 請	・市役所又は市HPで 申請書一式 (「一時預かり事業利用申請書」「緊急連絡票」「児童の状況」) を取得して下さい。 ・必要事項を記入のうえ、市子ども福祉課又は利用施設に提出(母子手帳、身分証明書を持参)し、面接日を予約します。 ※必要に応じて他の関係書類を提出いただく場合があります。
面接・利用登録	・保護者の方が記入した申請書等を確認しながら、お子様の状況についてお話を伺います。<u>お子様と一緒にご来所下さい。</u> ・面接後、市から「一時預かり事業利用決定通知書」が通知されます。 ※有効期限は申請した日の属する年度の3月31日までです。
予 約	・利用日の原則5日前までに利用日の予約を取って下さい。 ・予約は申請時に配布した QR コードもしくはアプリから行ってください。
利用当日	利用当日にお持ちいただくもの ①一時預かり決定通知書 ②保育料 ※お釣りのないようお願いします ③着替え用衣類ほか(裏面のチェックリストを参照)

持ち物チェックリスト

☆持ち物すべてに必ず名前を書いてください

【3歳未満】

- ☐ 着替え用衣類（上下服、肌着、くつ下）各2セット
- ☐ パンツ（必要に応じて）
- ☐ おむつ（3枚）
- ☐ おしりふき
- ☐ ビニール袋3枚
- ☐ 食事用エプロン
- ☐ 飲み物を入れた水筒やマグ（中身は水かお茶類）
- ☐ おやつ
- ☐ お手拭きタオル
- ☐ ミルク
- ☐ 哺乳瓶
- ☐ おやつマット
- ☐ 午睡用ふとん
- ☐ 上記の持ち物が入る布の袋

【3歳以上】

- ☐ 着替え用衣類（上下服、肌着、くつ下）各2セット
- ☐ おむつ（必要に応じて）
- ☐ ビニール袋3枚
- ☐ おしりふき
- ☐ 飲み物を入れた水筒やマグ（中身は水かお茶類）
- ☐ おやつ
- ☐ コップ
- ☐ お手拭きタオル
- ☐ おやつマット
- ☐ 午睡用ふとん（必要に応じて）
- ☐ 上記の持ち物が入る布の袋

問い合わせ先：結城市保健福祉部 子ども福祉課 保育係

TEL:0296-54-7003 MAIL:kodomohukushi@city.yuki.lg.jp